

【令和3年度定時総会を開催しました】

定時総会が7月12日(月)午後3時30分からKKRホテル金沢 3階鳳凰の間で開催されました。

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、今年は書面評決のため議案書が事前配布されました。会員総数850名のうち、出席会員数は、委任状及び書面評決による者を含み532名でした。

年度	会員 総数	割合	有効 員数	出席 者数	委任 状	書面評 決賛	無記名 委任状	書面評 決否
令和3年度	850	62.6%	532	34	136	362	351	1

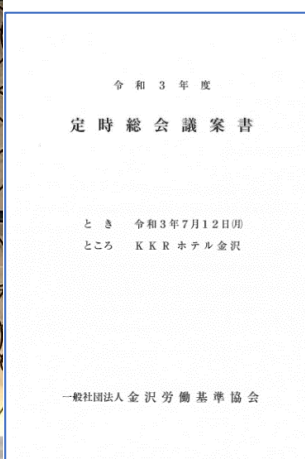
会長あいさつ、議長及び議事録署名人の選出のあと、第1号議案の令和2年度事業報告及び第2号議案の令和2年度決算及び公益目的支出計画実施報告書の承認と監査報告が行われ、各議案とも異議なく全会一致で承認されました。事務局から令和3年度の事業計画及び予算について報告の後、金沢労働基準監督署の野田宏署長から祝辞と講演があり、総会は終了しました。



アクリル板防護の受付台での会員受付です。役員席に並ぶ三役（左から）浜崎氏、山名氏、高桑氏
新型コロナウイルス感染症対策でホテル入口での検温、マスク着用、会場を広めに、換気を強めて開催しました。



総会冒頭に挨拶する高桑幸一会長



会場は2m以上の距離を空けて配席

(会長挨拶)

令和2年度の協会事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で講習会開催中止や受講者数制限、安全衛生週間行事の中止縮小があったにもかかわらず、ほぼ計画どおり実施され、収支の結果も黒

金沢協会ニュース

字となりました。

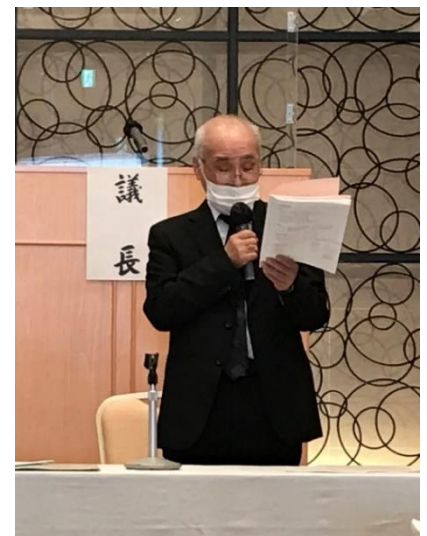
労働災害は、全国では死傷者数は増加が続いている中で、石川県でも死亡者及び死傷者ともに前年よりも増加、金沢労働基準監督署管内でも死傷者は前年より減少しましたが、死亡者は前年3人から6人と倍増しました。

死亡者15%以上、死傷者5%以上減少という第13次労働災害防止計画は達成が難しい状況になっています。令和2年度は会員企業が新型コロナウイルス感染症対策に苦心される中での災害防止の取組ということになりました。新型コロナウイルス感染症は今年も続いています。

今年の全国安全週間の標語のとおり「持続可能な安全管理」を続け、「未来につなぐ安全職場」を創る取組みをお願いしたいと思います。

令和2年度事業報告書の事務局説明

- ・協会運営の会議の開催数は例年どおり、出席者は各企業の新型コロナウイルス感染症対策で欠席する方も多く、出席率は例年の7割ほど
 - ・公益実施事業（労働安全衛生の周知啓発）収入を得ていない事業安全週間と衛生週間とも、表彰式、事業場訪問指導⇒中止
全国産業安全衛生大会、石川県産業安全衛生大会⇒開催中止
中災防緑十字賞を衛生管理者代表幹事の竹口彰夫氏が受賞しました。
 - ・全国安全週間と全国労働衛生週間の打合せ会の協力団体に安全週間から旭団地協同組合（53社）が新しく参加
衛生週間から安原工業団地協同組合（182社）が新しく参加
 - ・4月の新入社員安全衛生教育講習会⇒開催中止 議案書の内容を説明する西坂専務理事
 - ・5月の労務管理担当者研修会は、新規事業⇒10月に延期して実施
 - ・講習会は、8月まで受講者定員半減、9月以降も3割減で行っています。
- 1回あたり受講者は前年46.8人から44.2人へ6.5%減少しましたが、講習回数を前年11回から14回へ27%増やしたので、受講者総数は前年の515名から619名に20%増加しています。



説明する竹口彰夫代表幹事

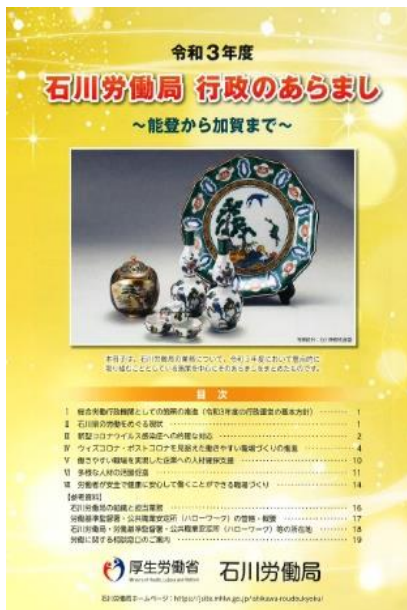
金沢衛生管理者研究会の竹口彰夫代表幹事から令和2年度の事業の説明がありました。

新型コロナウイルス感染症対策の中でオンライン研修やWEB会議をおこなったが、人の集まる研修事業も交流事業も思うに任せなかった。

こうした中で企業における衛生管理者の役割とは何かを模索しながらの1年となったとの説明がありました。

金沢協会ニュース

金沢労働基準監督署の野田署長の祝辞の後の特別講演においては、「令和3年度の労働基準行政の課題」として各種の資料を用いて講演がなされました。



「令和3年度 石川労働局 行政のあらまし」により石川県における労働をめぐる現状が、最近の雇用情勢、高年齢者、若者、女性の雇用状況、育児休業取得率、障害者の雇用状況、年次有給休暇の取得状況、時間外労働の状況を説明されました。

次に新型コロナウイルス感染症の中での各種助成金等の支援策や労災補償などの説明と共に「職場における感染防止対策の実践例」として、テレワーク、



祝辞を述べられる金沢労働基準監督署の野田宏署長（令和3年4月着任）

オンライン会議、現場入り口のサーモカメラの設置、体調不良者の介護フロー図の掲示、執務席パーテーション、定期的換気の工夫などの各企業の取組の実例が示されました。

労働時間の上限が設定された後の令和2年11月の過重労働重点監督の結果として、違法な時間外労働率は21.9%、賃金不払残業違反8.8%、過重労働健康障害防止措置違反20.4%、労働時間把握方法不適正の指導17.5%など労働基準監督官の立入検査での違反状況が説明されました。

最後に令和3年の労働災害発生状況の速報として、6月末現在、石川県内で死傷者571人と前年同月より112人、24.4%増加しており、金沢地区においても死傷者330人と61人22.7%増加していることを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中でも、各企業においては、引き続き感染症対策への取組みとともに、労働災害を減らす取組みを強めるようお願いするとの要請がありました。

野田署長の説明資料

- 令和3年 労働災害発生状況（速報値）

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/content/contents/000939772.pdf>

- 令和3年中に発生した死亡災害事例

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/content/contents/000939768.pdf>

- 令和2年11月「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/000775261.pdf>

- 職場における感染防止対策の実践例

<https://www.chikenkyo.or.jp/files/libs/6355/2021051707512918.pdf>